

2022年度

オンライン開催

広島市 男女共同参画 推進員養成講座

広島市男女共同参画推進
シンボルマーク



「男女共同参画推進員」は、
男女の人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして責任を分かち合い、
個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、
地域や職場などで活動する役割を担います。
講座を修了された方は広島市に登録し、広島市内において活動します。
地域で何かしたい、職場をよりよくしたい、とお考えの皆さん、
ぜひご参加ください。

2023年1月14日 [土] 13:00～15:00

※性的な被害、家庭の状況、地域社会との
関係性その他の様々な事情

第1週

① 困難な問題を抱える女性[※]への支援

講師：寺本 佳代 さん（法律事務所八丁堀法律センター弁護士・広島市男女共同参画審議会委員）



15:00～16:00 ② 男女共同参画推進員の活動について 説明：ゆいぽーと職員

1月21日 [土] 13:00～15:00

第2週

③ 男女共同参画の基礎知識

講師：横山 美栄子 さん（広島大学ハラスメント相談室名誉教授）



15:00～16:00 ④ 事業計画書とチラシの作成 講師：ゆいぽーと職員

[主催・お申し込み・お問い合わせ]

広島市男女共同参画推進センター

ゆいぽーと 広島市男女共同参画推進センター

〒730-0051 広島市中区大手町5丁目6番9号 [TEL] 082-248-3320 [FAX] 082-248-4476

[E-Mail] info-y@yui-port.city.hiroshima.jp [URL] http://www.yui-port.city.hiroshima.jp/

[開館時間] 9:00～21:00 [休館日] 月曜日、祝日、12月29日～1月3日

必ず裏面を
ご覧ください。

広島市男女共同参画推進員養成講座

対象

次の要件を満たす 18 歳以上の方

- ①広島市民、又は広島市内で活動ができること
- ②男女共同参画の推進について意欲があること
- ③講座終了後、市や地域団体などからの要請に応じ、学習の支援をはじめ、地域などで男女共同参画を推進する自主的な活動（公民館・ゆいぽーとなどでの講座の講師や企画運営など）ができること

定員

10 人（先着順・要申込）

参加費

無料

修了要件

講座終了後のレポート課題提出

講座終了後の活動について

●講座修了者は「男女共同参画推進員」として広島市に登録し、地域などで男女共同参画を推進する活動を行っていただきます。（活動例：広島市が実施する「防災等地域づくり講座」への参画など）●男女共同参画推進員としてのスキルアップのため、推進員を対象とした「フォローアップ研修」にご参加いただけます。／活動状況などの情報交換、意見交換の場として開催する男女共同参画推進員会議にご出席ください。

申込方法

「Zoom」を使用するオンライン講座です。専用フォームからお申し込みください。

<https://forms.gle/JWwBuqxNSBvX1gn66>（Google フォーム）

【専用フォーム】

1月上旬から視聴方法等をお知らせいたします。「info-y@yui-port.city.hiroshima.jp」からの電子メールを受信できるように設定をお願いいたします。3日前までに連絡のない場合はお問い合わせください。申込締切：2023年1月10日（火）



●インターネット環境とパソコン等の端末が必要です。●参加費は無料ですが、通信に係る費用はご負担いただきます。●その時間のライブ配信のみです。再配信はありません。●録画・録音は禁止いたします。●原則オンラインで受講していただきますが、視聴環境のない方はゆいぽーとでも受講できますので、お問い合わせください。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、ゆいぽーとでの受講ができなくなる場合があります。●申し込みの際等にいただいた個人情報はゆいぽーとの事業以外には使用いたしません。

[FAX] 082-248-4476

ゆいぽーと「広島市男女共同参画推進員養成講座」参加申込書

ふりがな 名前	
年齢	歳
メールアドレス（必須） ※添付ファイルを受け取ることができるもの	
電話番号 / ファックス番号	/
応募動機	

お申し込みは、来館・電話・ファックス・電子メール等でも承ります。